分 収 契 約 延 長 業 務

（分収林等施業転換推進事業）

契約満了後の適切な伐採地の更新を確保するため、長伐期・針広混交林施業への移行を進める国庫補助事業（分収林等施業転換推進事業）に平成29年度から取り組んでいます。

１　目的（長伐期・針広混交林施業への移行）

　分収造林契約の満了後、伐採跡地は適切な更新を図るため再造林を行う必要がありますが、林業を取巻く諸情勢から再造林の放棄が懸念され、伐採跡地の裸地化により森林の持つ公益的機能の発揮に影響を及ぼすことが考えられます。

　　このため、森林林業基本法の理念に則り、間伐等の伐採を繰返すことより林内空間への天然広葉樹の侵入・育成を促しスギとの混交林へ誘導して、主伐時にはスギは伐採するものの広葉樹は残し、伐採跡地を裸地化させない長伐期・針広混交林施業への移行を進め、主伐後の森林保全に努めることにしています。

２　取組み内容

　　針広混交林へ誘導するには、相当の期間を要することから契約期間を延長する契約の変更も含めて、契約者の皆様からご理解とご協力を得るため、次の取組みを行っています。

1. 契約者の相続や権利関係の確認作業、所在不明者の特定作業等。
2. 長伐期・針広混交林施業への移行に向けた契約者との合意形成と契約の変更に向けた取組み。

３　令和５年度の取組み

　　契約者確認調査と契約期間延長への意向調査は、令和4年度末をもって延べ5,283の対象者全員に行い、約6割の方から延長の同意を得て契約期間を90か年とする変更契約を締結しました。

　　今後は、宛先不明や無回答の契約者の方に対し林地台帳の活用等で再度調査を行うとともに、不同意の契約者の方には、個別に説明して同意を得るように努めます。

離村や相続未登記、加えて個人情報の取扱いの厳格化等により所有者の把握、確認が困難な状況になっていますので、情報提供のご協力をお願いします。

契約者確認及び長伐期・針広混交林施業に伴う契約変更状況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 対象人数 | 所在調査数 | 変更契約数 | 残件数 | 令和5年度計画 | 備考 |
| 5,283 | 100 % | 59 % | 41 % | 400　人 |  |